

## 令和元年度 第3回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時：令和元年12月26日（木） 13時30分～15時20分

2. 開催場所：市川市役所 仮本庁舎4階 第1、2委員会室

3. 出席者

### 【委員】

会長 岸田委員

副会長 藤野委員

委員 岩松委員、小野委員、木下委員、庄司委員、高田委員、立川委員、萩原委員、福澤委員、福田委員、古瀬委員、長坂委員、村山委員、安井委員、山崎委員、和田委員

### 【市川市】

永田福祉部長、菊池福祉部次長、高橋福祉政策課長、岡崎地域支えあい課長、菊池介護福祉課長、高橋障がい者支援課長、鷺沼発達支援課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

(1) 平成30年度進捗状況について（報告）

第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(2) 次期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の実施状況等について

(3) その他

6. 配布資料

・資料1-1 主要施策・指標マップ

・資料1-2 事業別実績及び評価一覧（平成30年度分）

・資料1-3 事業別個票（平成30年度分）

・資料1-4 アウトカム別実績及び評価一覧（平成30年度分）

・資料1-5 平成30年度の進捗状況について（中間アウトカム別）

・資料1-6 介護保険事業の進捗管理（平成30年度分）

・資料1-7 給付費の分析に用いる指標について

・資料1-8 サービス見込量の進捗管理のための作業シート

・資料2-1 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けてのアンケート調査について

・資料2-2 第8期介護保険事業計画の作成準備について

- ・資料 2-3 アンケート調査等一覧
- ・資料 3 第 8 期介護保険事業計画の初年度特別養護老人ホームの整備について
- ・当日配布資料 1-1 第 8 期市川市社会福祉審議会委員名簿
- ・当日配布資料 1-2 第 8 期市川市社会福祉審議会 専門分科会委員名簿
- ・当日配布資料 2 令和 2 年度 市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表 (案)

## 7. 議事録

(午後 1 時 30 分開会)

発言者	内 容
岸田会長	<p>(会議に先立ち、永田福祉部長より立川委員へ委嘱辞令の交付を行った)</p> <p>(1) 平成 30 年度進捗状況について (報告)</p> <p>それでは、議題(1)「平成 30 年度進捗状況について (報告)」です。第 7 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、福祉政策課より説明をお願いします。</p>
福祉政策課長	<p>(資料 1-1 から資料 1-8 に基づいて説明)</p>
岸田会長	<p>ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p>
木下委員	<p>1 点目に中間アウトカム指標の評価について伺います。資料 1-2 『事業別実績及び評価一覧 (平成 30 年度分)』のとおり、平成 30 年度評価は A 評価が多くみられる一方で、資料 1-4 『アウトカム別実績及び評価一覧 (平成 30 年度分)』の平成 30 年度評価では×の評価が多い印象を受けましたが、どういうことでしょうか。</p> <p>2 点目に認知症サポーター養成講座について伺いますが、参加者数は何人程度でしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>資料 1-4 の○×の評価について、主要施策の実施結果は様々な影響を与える可能性が高い性質がございますので、実施結果によりもたらされる成果を考慮しております。そのため、予定通りに実施出来たことを評価する重点事業とは少し考え方を变えており、目標達成が出来なかった項目については厳しく評価をしております。全く目標を達成出来なかったということではございませんが、中間報告ということもありますので、はっきりとした評価をさせていただいております。</p>

地域支えあい 課	<p>認知症サポーター養成講座の参加者数について、資料1-3『事業別個票（平成30年度分）』18ページに記載のとおり目標2,200人に対して参加者数1,755人となっております。開催回数の目標が60回に対して、開催数は48回でしたが、うまくいかなかった理由等は資料に記載のとおりです。</p>
小野委員	<p>資料1-3の6ページの生活支援体制整備事業、地域活動担い手養成研修等がD評価であることは理解しましたが、何を根拠として研修受講者数の目標を100人と設定しているのでしょうか。研修受講者数のトータルの目標数があるとして、そのトータルの目標数達成の為に毎年の受講者数を設定しているとしたら、どのような根拠や方法で数字を決めているのでしょうか。</p>
地域支えあい 課	<p>事業計画の中では毎年100人を目標としておりますが、この目標値の設定にあたって、人口ベースや高齢者人口ベースといったものでは考えておりません。研修受講者が受講後に、実際に活動に参加したかどうか等を考慮しながら、計画値を変える必要があると考えておりますので、正確な目標値が出るのはこれからだと考えております。</p>
村山委員	<p>資料1-3の6ページの生活支援体制整備事業と、資料1-4『④多様な担い手や社会資源の確保及び育成』について、こちらの2つには連動性があると考えております。担い手は研修で育成しながら実際の活動内容を見ていくとの説明でしたが、具体的にはどのように活動してもらうことを想定しているのでしょうか。育成後のイメージが漠然としているため、なぜ育成しているのか不明な部分があります。</p> <p>研修受講後の活動について、例えば地区社会福祉協議会ごとにリーダーを配置し、買い物支援等のお互いさま事業を行うといったイメージはできますが、そこにどのような人が関わるとイメージしているのでしょうか。地域の方だけではなく、資料1-4④に記載されているとおり、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センター等も関わったうえで、生活支援体制整備の多様な担い手を育成していくという事業全体のイメージはあるのでしょうか。育成後の活動について、受講者自らが地域の方々と考えるというところまで任せるとか等が漠然としているように感じますので、資料1-3の6ページに記載されている『2日間で360分の受講時間となる研修』の中身もお話いただければと思います。</p>
地域支えあい 課	<p>地域活動の担い手養成研修は平成30年度は実施しておらず、令和元年度から開始いたしました。個人としての担い手だけではなく、NPOや自治</p>

<p>地域支えあい 課長</p>	<p>体、株式会社、社会福祉法人等あらゆる場で、高齢者等のための生活支援サービスの担い手を作成したいと考えております。</p> <p>研修受講後は個人としてではなく、地域の団体やNPO、社会福祉法人等に属することで地域の受け皿になり、介護保険のサービスに当てはまらないけれども、必要とされているサービスを提供することで、日常生活をより安心・安全に過ごせるような地域づくりを目指しております。</p>
<p>村山委員</p>	<p>研修受講後に研修に沿った活動をしようと考えても、所属団体が研修を理解していなければ活動することが出来ないと思ったのですが、研修を受講しなければそもそも組織作りが出来ないのではないのでしょうか。例えば、個人で研修受講後にどこかに所属して活動したいと思った際には、NPOや地域の自治会等の方も研修を受講するのですか。</p> <p>個人と団体にどこまでの活動を期待しているかですが、受け皿として想定している団体には、既にこの仕組みや組織作り、活動内容が理解されているという前提であり、研修を受講しながら一緒に活動をしていくという意味合いなのではないのでしょうか。個人に対しては、研修受講後に誰とどの団体に活動するのかというところまで個人に考えさせていることはありませんか。</p> <p>また、本来であれば隣近所で助け合うことが一番良いですが、それがなかなか出来ないからこのような事業が必要になっているのだと感じております。しかし、サービスを受けたいと思っている側がこの事業の仕組みを理解していないと、ただのボランティアなのか、普通に頼んでやってもらっているのかといった区別がつかないと思いますし、利用者側の理解がないと、両者がぎくしゃくするのではないかという不安があります。これらを踏まえ、事業全体の構想をしっかりと練っていただきたいです。</p>
<p>地域支えあい 課</p>	<p>研修内容について説明を補足させていただきます。医師の方による高齢者の心と体の変化についての講義や介護保険制度の仕組み、介護保険制度では補うことが出来ない部分のサービスをご協力いただきたいということをご説明しています。また、個人情報扱うことになるので、個人情報の問題や、ヘルパーとしての訪問経験がある方による、見知らぬお宅に行く際の注意点やお金の確認方法等の話、コミュニケーションの取り方等を研修の内容としております。</p> <p>受講者には研修の他、市内で生活支援を行っている団体の一覧表の情報を提供しております。会員制、無償、1回200円程度という有償のもの、エリアの条件があるところ等の様々な団体がありますので、ご希望に合う団体があればお声がけしていただく仕組みになっております。</p>

岸田会長	<p>介護保険制度の外に必要なことを近隣の方たちが学びながら支援をしていくということで、特に都市部で必要と思われるという取り組みの一つです。受講者には団体の名簿等を渡しており、会員であれば研修等で学んだ方たちが支援をしてくれるということで、新しい動きが出来ていてとても新鮮であり、地域共生型社会の新しい動きが、都市部でも開始されたことを感じる事が出来ました。</p>
和田委員	<p>資料1－3の22ページ『介護給付等費用適正化事業』について問題ではないかと感じた点がありました。まず、令和元年度の行動計画には『前年度と同様ケアマネジャーと調整の上、効率的な訪問調査を実施する。』と記載されており、ケアマネジャーによる大事なモニタリングスケジュールが、市のスケジュールに合わされているような印象を受けます。ケアマネジャーが利用者と毎月記録を残すという、居宅サービスの根幹となる大事なモニタリングに市が同行するというのは良いですが、スケジュールを市に合わせ、うまくスケジュール調整が出来たというのでは本末転倒ではないでしょうか。</p> <p>また、平成30年度のDOに記載されていることについて、『ケアマネジャーとのスケジュール調整、調査対象者の選定を時間に余裕をもって行った。事前にケアプランや認定調査票を確認し、利用者の身体状況や福祉用具の利用状況を把握した上で訪問調査を行った。』と記載されていますが、これは当然のことです。『モニタリングに同行するということで、5分から10分という限られた時間の中で給付が適正であるかを判断しなければならないこと』と記載されていることについても、訪問調査に時間制限はないはずであるのに、時間制限がある中で調査している、事前確認により効率よく行えたと言ってしまうのではないと感じます。</p> <p>もし私が市の担当者であれば、まず対象者を決定したらその方のケアマネジャーにモニタリングの日時を聞き、それに合わせて同行調査させていただきますと伝えます。今月の予定が合わなければ来月の予定を聞くようにする等して同行調査を行い、不明点があれば別途ケアマネジャーと協議を行い、その中で福祉用具に対する認識・情報不足等があった場合は指摘をする。これがこの調査の大きなポイントではないかと思えます。</p> <p>また、これは私からのアドバイスになりますが、市の担当者の方々には、ケアマネジャーによるモニタリングに同行したり、特別養護老人ホームの現場に行く等、介護サービスの末端にも目を向けてほしいです。</p> <p>私自身が他の都市で10年近く福祉事業を担当していた時、私どもの施設に是非見学に来てくださいと市にお願いしたところ、福祉部長や担当者が来てくれました。そうした際、私から一通り説明をするのですがその後は現場のヘルパー等に案内や説明を任せるのです。すると予め勉強しますしその後、仕事振りが大きく変わったということもありました。このよう</p>

	<p>な職員の変化は現場としてはとても嬉しいですし、地域福祉の向上にも寄与することですので、市の方々には出来るだけ現場を見てほしいと思います。</p>
岸田会長	<p>和田委員の指摘の通り、ケアマネジャーが福祉用具にあまり詳しくないという事実もあるかと思しますので、どのように情報提供をしているのか等の補足がありましたらお願いします。</p>
介護福祉課長	<p>当課では福祉用具、住宅改修等の申請がありましたら、作業療法士等の専門の者が申請を一件ずつ確認し、不明な点等がありましたらケアマネジャーや事業者の確認をします。確認のうえで現地に行った方が良いと判断したら、ケアマネジャーにスケジュールを聞いて、それに合わせて訪問させていただくようにしています。ケアマネジャーや事業者、家族等の方々等と調整するのはなかなか大変であり、ケアマネジャーだけ別途機会を設けるというのはご本人にとっても負担となりますので、なるべく合わせて行うようにしています。また、資料1-3の22ページに記載のとおり、特殊寝台や車いすといったものの利用者である軽度者（要支援者）に限り、本当に必要かという判断をさせていただいており、全ての方を訪問しているという訳ではないので、その点についてはご了承いただきたいと思います。</p>
長坂委員	<p>資料1-5『平成30年度の進捗状況について（中間アウトカム別）』⑤相談及び支援基盤の構築・強化について、私自身が現在、日中、基幹相談支援センターを受け持っている中で実感していることと、今後の願いをお話させていただきます。</p> <p>1点目に、昨年度、障がいをお持ちの方の総合相談の中で何点か課題はありましたが、そのうちの2つが介護保険制度に絡んでいることでした。その1つが8050問題に該当するものであり、ご両親世代が介護保険制度を利用している80歳代の方で、お子さん世代が障がいの施策に関わっているという方たちが、昨年の新規相談の中で5%弱、人数にすると25組おりました。</p> <p>2点目は、障がいをお持ちの高齢者の方についてです。障がいをお持ちの方で65歳以上の相談者は、83名おり、これは新規相談者の約10%弱にあたります。このことから、高齢者サポートセンターで受ける相談も私たちが受ける相談とは逆のパターンである、高齢者で障がいをお持ちの方というのも恐らくかなりの比重を占めているのではないかと想像出来ました。我々としては、介護系の知識も持たなければならないと感じており、また、高齢者サポートセンター側からすれば障がいの知識も必要になって</p>

<p>介護福祉課長</p>	<p>くるのではないかと感じています。このことが今後の支援の基盤強化には必要不可欠になってくるのではないかと実感しています。</p> <p>いただいたご意見のとおりだと感じています。障がいをお持ちの方がいらっしゃるにしても、高齢者サポートセンターや介護のケアマネジャーでは障がいの知識が浅いので、お話をすることがなかなか難しいという現状をよく耳にしておりますので、ケアマネジャーと高齢者サポートセンターを対象に、障がいに関する知識普及を目的とした研修を今年度は数回開催させていただいております。介護と障がいの2つの立場で連携を図っていきたいと考えております。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>現場の実態をご説明いただきました。両方の制度に該当される方で、高齢者の支援に偏っている方では、障がい者としての課題というのはなかなか見えにくいことが多いので、縦の制度だけではなく、横で連携していくこと考えていただくということでした。障がいの知識普及を目的とした研修を開始しているということについては、非常にありがたいと思います。</p>
<p>古瀬委員</p>	<p>和田委員と類似した意見になりますが、役所にいた人間として、これだけの資料を作成するのは大変だと思いますし、ここまで様々な調査等をやる必要があるのかと疑問に思いました。</p> <p>資料1-8『サービス見込量の進捗管理のための作業シート』について、市川市に限らず、施設の増加が大変であることは理解できますが、増加が大変であるため、地域密着型サービス等が今後増加するとすると、ヘルパーの方が絶対に必要になると思います。そこで、市川市ではヘルパーは増加しているのでしょうか。また、彼らの質の向上はどのように図られているのでしょうか。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>ヘルパーの増減については数を把握していませんが、介護人材の確保は進めております。仕事の進め方を整備していく土台を構築する取り組みを進める中で、専門知識を持つ方も必要ではあるが、資格がなくても出来る仕事がどれだけあるかということについても事業者を確認しております。詳細は議題(2)でご説明いたしますが、仕事を整備しつつ、支える人を増加していくという視点を持ち、取り組みを進めているところでございます。</p> <p>施設の増加と担い手不足は常に課題となっておりますので、施設整備と介護人材確保、そしてこれを支える一体的な仕組みを考えております。</p>
<p>古瀬委員</p>	<p>一体的な仕組みは非常に重要だと思いますので、頑張ってくださいと思います。</p>

<p>藤野副会長</p>	<p>介護人材の確保は非常に大変です。ヘルパーもなかなか養成出来ていない現状がありますし、千葉市のとある老人ホームでは、20床ほどのベッドが全く空けられないということも起きております。このような状況の中で、私は千葉県とともにEPAによる介護留学を進めており、技能実習も始まっておりますので、こういうところのサポートを積極的に行っていただきたいです。また、介護人材離職防止の為に、福祉施設等の現場に負担軽減のための機器の活用を推進していかなければならないと思っております。夜間帯の見守りについての問題になりますが、部屋の個室化が進んでいる現在では、夜間に急にお亡くなりになり、朝にご遺体が発見されて責任が問われることが起こる可能性もありますので、見守りロボット等を積極的に活用している施設もあります。このような機器の活用を上手く推進しながら、負担軽減と人員増加の仕組みを行っていただきたいと思っております。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>1つ心配な点がありまして、資料1-1『主要施策・指標マップ』の④、⑤、⑧に関連することが資料1-3の2、5、6ページに記載されており、地域とのふれあい相談事業として記載されている目標設定と行動計画については、福祉コミュニティの充実という切り口でも第2回審議会の資料に記載されていましたが、内容的にはコミュニティワーカーと、そこに依頼する地区推進会議の話が项目的に出てきています。</p> <p>具体的な内容は私自身が現場で触れていますが、地域の相談事の仕組みを改良していくような話は進んでおりませんし、この仕組みの中で地域の生活者が相談に挙がっているという案件もありません。このような状況の中で拠点が設けられたり、コミュニティワーカーが配置されたりしていますが、4人のコミュニティワーカーが市内14地区の小域福祉圏の中で何が出来るのでしょうか。生活支援コーディネータとして実際に活動する中で、地域の団体と接触を持っているのかも分かりませんし、そもそも信頼がなければ相談も挙がってこないと思います。そのような状況で振り返りシートの中で、した方がいいことを書き連ねられても、具体的な実行力がありません。</p> <p>市内には236個の自治会、13個の高齢者クラブの団体、婦人会、子ども会等の団体があり、1つの団体だけに委ねるという体制では地域の生活者の支援は出来ませんし、4人のコミュニティワーカーが活動して、これらの団体と接触するというのも難しいので、今後の進め方を見直していただきたいと思っております。その地域で活動する人と人、あるいは団体、あるいは人と日常生活といったコミュニティの場に足を踏み入れ、信頼関係をもって相談をしあったり、支えあったりということが出来るようになることが大事なのではないかと感じております。</p>



高田委員

第7期計画の折り返し地点から、今後、第8期計画に向かうというところでお話させていただきます。先ほど、介護人材の確保が非常に厳しい状況にあるとお話がありましたが、今後、それがどのような影響として表れていくのでしょうか。地域密着型サービスに参入する法人・団体がいないという状況や、サービスの量を一部制限または休止してしまうような影響が表れると、利用者の門が狭まってしまうだけではなく、需要があるのに供給が少ないという事態により、結果的に介護財源が抑えられてしまうようになると懸念しています。第8期計画策定にあたっては、“保険あってサービスあり”と言われるように、効率良くサービスを提供出来るようにしていかなければならないなと思います。このためには法人職員の自助努力も必要でしょうし、行政との関わりの中で取り組んでいく課題になるのかなと思いました。

また、資料1-4『④多様な担い手や社会資源の確保および育成』について、地域人材として地域で活動されている方々はかなり高齢化しており、活動も停滞しつつあるというような現状がありますので、介護人材確保と同様に地域人材の確保も非常に重要だと思っております。

地域での活動より、働いて生きがいを持つことを生活の糧とする60～70歳位の生涯現役世代が増えていくとなると、地域人材の確保は非常に厳しい状況を迎え、どのように確保するかという課題も第8期計画の中で進行していくのだと思います。

このような状況の中、地域活動の担い手養成研修受講者数の目標を100名としており、受講者には各所属団体で地域の生活支援サービスにあたっていくのだと思いますが、これを厚労省でいうところの住民主体サービスにどのように繋げていくかということも、恐らく今後の課題になるのではないかと考えております。そのため、現在の登録団体が総合事業の中の訪問型、通所型Bになっていくかという点について、第8期計画にある程度は盛り込んでいかなければ課題の解決は難しいのかなと思いました。

最後に、資料1-1『②多職種連携の実現』の、リビングウィル共有の状況についてです。11月頃、厚労省が作成した「人生会議」のPRポスターが話題になりましたが、人生の最終段階に自分がどのようなケアを受けるか考えることを、ゲーム感覚で取り組もうとする雰囲気は現在高まりつつあります。高齢者サポートセンターからお渡しされている、リビングウィルの市川版と千葉版も、自分の受けるケアを考える際に大切になってくるものだと思います。そこで1点確認ですが、リビングウィルの件数は、リビングウィルは配布したことをもって1件とするのか、主治医の確認をもって1件とするのかどちらでしょうか。

<p>地域支えあい課</p>	<p>資料1-4に記載している件数は、配布後にご記入いただいたものを多職種で共有した件数となっており、配布枚数自体はさらに多いです。市民の方からのお問合せで直接配布した場合や、医療機関からのお問い合わせで医療機関に置かせていただく場合、医師が説明してカルテにコピーを取る場合など、様々な方法で配布をさせていただいております。しかし、全てを共有することが出来たのかどうかや、医師の署名が全てに書かれているかなどは確認する術がないので、今回のご報告している件数は確認が必ず可能である訪問看護ステーションに依頼して確認した数になりますが、実際の共有件数はもう少し多いと考えております。</p>
<p>和田委員</p>	<p>私が十数年前に施設の責任者になった際の介護職員の定着率は惨憺たるものであり、離職の理由は低賃金であるからだと前任者から伝えられていましたが、辞めた職員が給与レベルが殆ど変わらない近隣の似たような施設で働いているということが多々ありました。女性が多いという特色も関係しているのだと思いますが、意地の悪いリーダーがいるとか人間関係に嫌気がさして辞める職員が殆どだったと思います。</p> <p>なので、介護人材の離職防止のためには、しっかりとしたリーダーを配置し、管理者が現場をよく見て風通しを良くする。またヘルパーが介護福祉士の資格を持ったら名刺を作らせ、研修に参加した際や他の施設に行った時に利用させる等といった積極的な取り組み、介護職員をリスペクトすることが大事だと思います。</p> <p>我々の場合、業界団体での事例発表研修会等は出来るだけ参加するように促し、発表するとなると職員がチームとなって一生懸命に取り組む、このような取り組みを通して職場の雰囲気が変わると辞める職員が激減しました。また、職員が入社希望の友人を連れてきてくれたこともありました。</p> <p>人材確保について、会社そのものが、しっかりと職員を見る、サポートするということが大事で、経営者や管理者の役割・責任が大きいと思います。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>委員の皆様が仰るとおり、福祉分野の人材確保は永遠の課題になっておりますので、今までの話を総合し、このような状況でこそ、市川市で“介護人材確保宣言都市”などを実現することが出来れば良いと思います。市川市に来れば介護人材、広く言えば福祉人材はとても幸せになることが出来ると宣言できるように、強いリーダーシップを発揮していただけるような取り組みを、東京近郊の人口50万近くの市が実現すればかなりのインパクトになると思います。</p>

	<p><b>(2) 次期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の実施状況等について</b></p>
岸田会長	<p>続きまして、議題（2）「次期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の実施状況等について」、福祉政策課長より説明をお願いします。</p>
福祉政策課長	<p><b>(資料2-1から資料2-3に基づいて説明)</b></p>
岸田会長	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p>
高田委員	<p>資料2-3『アンケート調査等一覧』市独自調査等について、介護離職とはつまり、仕事と育児・介護の両立支援ではないかと考えています。e-モニターで調査するという事なので、介護休業や介護休暇の取得の意向があるのかということも設問に追加すると、面白いデータが出てくるのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。</p>
福祉政策課長	<p>e-モニター調査については市独自の調査になりますので、実施までに調整させていただきたいと思います。</p>
岸田会長	<p>総務省の統計によると全国約27万人の方がダブルケアを行っているとのこと。市川市でダブルケアを行っている人がどれくらいいるのかについて、また、定義をもう少し広くし、高齢障がいや子育ても含めたケアの実態が分かれば今後のビジョンを描くのに役立つと思います。</p>
	<p><b>(3) その他</b></p>
岸田会長	<p>他にございませんか。それでは、議題（3）「その他」について、福祉政策課より説明をお願いします。</p>
福祉政策課長	<p><b>(資料3および当日配布資料に基づいて説明)</b></p>
岸田会長	<p>ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p>
岸田会長	<p>当日配布資料『令和2年度 市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表(案)』について、計画策定の都合上、各分科会の予定等が多くなっておりませんが、さらに会議を行いたい等のご意見がありましたらお願いします。</p>

岸田会長  終了	(意見なし)  他にございませんか。 それでは、令和元年度第3回市川市社会福祉審議会を終了いたします。  (事務局より今後の予定について説明)
----------------	--

市川市社会福祉審議会  
会長 岸田 宏司